

論 韻 音

著 世 秀 坂 有



三 省 堂

序

謹んで此の書を恩師藤岡先生の尊靈に捧げ奉る。

先生御在世の日の御教訓に、「これからの學徒は、言語を扱ふのに、あたかも動植物を扱ふやうな氣持で單なる皮相な觀察や分類にのみ終始するやうなことがあつてはならない。基礎たる事實調査は飽くまで徹底的に行はなければならないが、それと同時に、特に言語の本質に對する哲學的考察に力を注ぐべきである。」と承つた。その後十年の私の研究生活の歩みは、此の兩方面に關し、果して先生の御遺志に幾分なりとも沿ひ得たことであらうか。自ら省みて深く懼れるのである。

本書は私の處女作であつて、未だ不完全な所も少くないことと思ふが、淺學菲才の身を以て兎も角も此の稿を成すことを得たのは、偏に諸先生の平素の御指導の賜として、まことに感謝に堪へない所である。參考書類を御貸與下さつた方々、印刷や出版に御盡力下さつた方々、又いろいろと激勵の御言葉を賜はつた方々にも、厚く御禮申し上げる次第である。

昭和十五年十月

有 坂 秀 世

目 次

第一編	音韻觀念	1
第二編	音韻體系	36
第三編	音韻變化の進行過程	132
第四編	音韻變化の諸原因	221
第五編	音韻の二重性格	320

音韻論

凡 例

1. 巻頭の目次の外に、巻末に稍、詳細な内容概観を附した。
2. 外國書の引用に際して、信頼すべき邦譯の既に出てゐる場合は、なるべく之に據つた。但し、一々原書に當つてその譯の當否を検し、且原書の頁數をも註した。その場合、譯文の據つてゐる版と私の見た版とは、必ずしも常に同一のものではない。
3. 引用した外國書の中には、本書の起稿(昭和十二年)以後に新に邦譯の出たものもある。その中には、出版時期の關係上、全然利用し得なかつたものもあり、又ただ一部のみその譯文を利用し得たものもある。なほ、明治時代に出た譯書は、優秀のものであつても、用語や文體が現代と餘程相違してゐる場合が多いので、一切引かなかつた。
4. 引用した邦譯文に對し、卑見を以て多少の改訂を加へてゐる場合には、一々そのことを斷つた。改訂は、必ずしも誤譯の故とは限らず、單に一層分り易くするためになした場合等も多い。又、私自身が誤譯かと疑つて改訂を加へた場合でも、實は誤譯ではなく、譯者の據られた版と私自身の見た版とによつて原文自體の相違してゐる場合もあるのかも知れない。
5. 邦譯文は、特に斷つたものの外は、すべて私自身の手によるものである。
6. 音聲記號の a と α とは、國語・ドイツ語・英語等の音を寫すに際しては、特に必要ある場合の外は之を區別せず、a の記號を以て兩種の音を代表させた。なほ、a の記號は、種々な色合の a 類の音を、廣く代表させるために用ゐた場合もある。
7. γ は o の唇の圓みを除いた音、 θ は γ と e との中間音で、この二

凡 例

つは新制の記號を採つた。ë は e の幾分中舌化した音を表すのに用ゐた。その他の ø, œ, i, ü, F, v 等の記號は、すべて舊制に據つて改めない。口蓋化された子音を表すには m', r' のやうな形式を採り、出氣音を表すには p', ts' のやうな形式を採つた。

8. 北京官話の palatal な摩擦音は ç を以て表し、cerebral な摩擦音は š, ž を以て表した。但し、兩者は共に ʃ, ʒ 類の音であつて、s, z 類の音ではない。ロシア語の口蓋化された s 音は、ś で表した。國語のシの頭音は、北京官話の ç にかなり類似した音（但し北京官話の ç の方が幾分口蓋性が強い）であるが、慣習上 ʃ で表しておいた。國語のチ・ジ（ヂ）の頭音を tʃ, dʒ で表しながら、それと殆ど同じ位置で出来る鼻音（ニの頭音）を ɲ で表すことは、釣合上如何かとも思ふが、本書では、姑く從來の慣習に據つて、特に改めることをしなかつた。

9. 國語の撥音を ɰ で表すことは、佐久間鼎博士に従つたものである。促音は ʈ で表すこととした。

10. 音聲記號は、音韻を表す場合には 《 》 を以て圍み、現實の音聲を表す場合には [] を以て圍むこととした。

第一編 音 韻 觀 念

一

現今、音韻學說として世上に最も有力なものは、N. Trubetzkoy を中心とする Prag 派の説である。その説く所に據れば、音韻論 (Phonologie) と音聲學 (Phonetik) ^(註 1) とは共に音現象を扱ふ學問であるが、前者は之を言語に於ける機能の立場から考察し、後者は之を機能の問題と無關係に扱ふことを各特色とする。音聲學者は、譬へば機械の働きを研究する場合のやうに、發音器官に精通し、その働きを詳細に研究しようとする。之に反して、音韻論者は、一言語團體の言語意識に精通し、與へられた言語の語の能記を組成する示差的音觀念の内容を研究しようとする。抑、音韻體系 (Phonologische System) は、一定の言語に固有の音韻論的諸對立 (Phonologische Gegensätze) の總體である。音韻論的對立とは、すべてその言語に於て知的意義の分化に適用される所の音的差異を言ふ。音韻論的對立をなす各項を名付けて音韻論的單位 (Phonologische Einheiten) と言ひ、もはやそれ以上小さい音韻論的單位に分つことの出来ない最小の音韻論的單位を音韻 (Phonem) ^(註 2) と稱する。以上がその所説の根本概念である。

併しながら、私は、この Trubetzkoy の學說については、若干の重要な點に關して疑問を懷かざるを得ない。第一、同氏の見解に従へば、音韻論的對立とは、その言語に於て知的意義の分化に適用される所の音的差異をいふ。従つて知的意義の分化に役立たない音的差異は、音韻を相互に區別する性質とは認められない、といふことになる。ところが、よく考へて見ると、實はこれ理想と現實とを混同してゐるものである。勿論、私は、「音韻體系は知的意義の相違を區別して表すために存するものである。」大ざつ

ばに言へば「音韻體系は一の語を他の語から區別して表すことをその使命とする。」といふことに對しては、何ら疑を挿むものではない。併しながら、それは音韻體系の使命(理想)を言ひ表したものに過ぎない。現實の社會制度たる各言語の音韻體系が、すべてこの使命にじっくり適ふやうに出來てゐるとは、何人も斷言し得ない所である。一般に、現實の社會制度は、その使命を實現する機關としては、概して不完全なものである。即ち、無用なる繁文褥禮な制度が、現實にはいくらかも存在するのである。さらば、音韻制度に於ても、知的意義の相違を區別して表すために何ら役立たない所の音韻的區別が現實に存在し得ないとは、誰か言ひ得よう。

理想と現實とは、そもそも別物である。現實の社會制度たる音韻體系は、我々が何を欲しようとも、それとは無關係に、儼として我等の外に存在してゐる。但し、勿論、音韻制度は歴史的產物であるから、その中には過去に於けるその社會の欲望が幾分なりとも客體化されて存する。併しながら、そこに實現されてゐるものは、現在の我々自身の欲望ではなくて、我々の祖先の欲望である。現在の音韻制度を作り出したものは、我々とは異なる環境の中に在つた所の我々の祖先である。我々は、既に出來上つた音韻制度を親たちから受けついだのである。Trubetzkoy は、現實の音韻制度を、あたかも我々の現在の欲望から生れ出たもののやうに誤解してゐる。^(註 3)私は、それとは反對に、現實の音韻制度を、我々の欲望とは無關係に我々の外に儼存する所の客體として觀ずる。この點に於て、私は Trubetzkoy とは正に對蹠的地位に立つものである。

言ふまでもなく、音韻體系は我々の生活と無關係なものではない。無關係どころか、音韻體系は我々の生活のためにこそ存在するのである。併しながら、音韻體系の現實に於ける存在それ自體は客觀的な事件であつて、我々の欲望とは無關係と言はなければならない。それは、あたかも私に食物として與へられたお菓子のやうなものである。お菓子は私の目前に置か

れてゐる。私はそれを食べたくてたまらない。即ち、私の欲望は方にお菓子に向つて働きかけつゝある。併し、それにも拘らず、お菓子の存在それ自體は、私の欲望とは無關係なものである。お菓子がそこに存在することは、お菓子自身の勝手である。そのお菓子が黒いお菓子であることも、お菓子自身の勝手である。そのお菓子が甘いお菓子であることも、お菓子自身の勝手である。私の欲望とお菓子の存立との間には、何ら必然的な關係が無い。私がそのお菓子を食べる時、それは私の氣に入るかも知れない。たとひ氣に入つたとしても、それはお菓子の味が偶然私の欲望と合致したに過ぎない。兩者の關係は全く偶然的である。何故なら、お菓子は勝手にそこに存在するものであつて、私の欲望がお菓子を産み出したものではないからである。^(註 4) 假にそれが私自身の手製のお菓子であるとしても、食べて見て果して私の氣に入るかどうかは分らない。何故なら、たとひそのお菓子の成立に對し、過去に於ける私の欲望が關係してゐるとしても、既に外的な材料の中に客體化されてゐる以上、それは認識の主體たる現在の私の欲望とは別物である。故に、お菓子の存在は、依然私の欲望とは無關係なものであり、私の欲望とお菓子の存在との關係は、畢竟偶然的なものである。それと同じ意味に於て、客體たる音韻體系は我々とは無關係に存在する。我々の欲望と音韻體系との間には、何ら必然的な關係は存在しないのである。言ふまでもなく、お菓子が私の食欲を充すことを使命としてゐるのと同様に、音韻體系は知的意義の相違を區別して表すことを使命としてゐる。併しながら、現實の音韻體系は、必ずしもこの使命にぴつたり適合するやうな體系ではない。何故なら、それは我々の現在の要求から生れ出したものではなく、過去の歴史的事情によつて成立したものだからである。

さて、既に F. de Saussure も、Trubetzkoy と同じく、音韻の示差的性質 (le caractère différentiel) ^(註 5) を大いに強調してゐる。又、音韻の使命が語と語とを區別することに存する事實をも、勿論認めてゐる。併しながら

ら、氏が音韻の示差的性質として述べてゐるものは、直接には、一の意義を他の意義から區別して表す性質ではなくて、寧ろ一の音韻を他の音韻から區別する性質なのである。そこに存するものは、「聽覺印象の心的對立」(l'opposition psychique de ces impressions acoustiques) である。聽覺印象自身の對立に基いて、音韻體系は成立してゐるのである。音韻體系は意義の相違を區別して表すための手段として存在するが、その存在自体は何ら意義關係に依存するものではない。音韻は音韻として獨立に存在し、意義とは無關係にそれ自身で體系を作つてゐるのである。この點に於て、Saussure の見解は、私自身の見解と全く一致する。

但し、目的と手段との調和は、固より望ましいことである。さればこそ、歴史は、機會ある毎に、意義の相違を區別して表すに重要ならざる音韻上の區別を廢棄し來つたのである。^(補註)併しながら、手段の目的に對する完全な適應は、未だ到達されてはゐない。現實の音韻體系は、意義の相違を區別して表すための手段として、未だ必要且充分なものとはなつてゐないのである。目的と手段との完全な調和は、望ましいことではあるが、それは畢竟一の理想であつて、未だ現實にはなつてゐない。然るに、その點を思ひ誤り、完全な調和の現存を前提してかゝる所に、Trubetzkoy 音韻論の根本的誤謬が存するのである。

之を要するに、音韻の示差的機能とは、直接には、一の音韻を他の音韻から區別する機能を指すものでなければならない。言ふまでもなく、示差的機能は、音韻にとつては本質的なものである。音韻は、實にこの示差的機能に基いて體系を構成してゐるのである。

* * *

私は以上の事實を確認する。併しながら、音韻觀の根本的な點に於て、私は Saussure とも見解を異にするものである。即ち、Saussure は曰く「資料的要素なる音がそれ自身言語に屬すると云ふ事はあり得ない。音

は言語に對しては二次的のもの、言語が働かす所の資料に過ぎない。總じて制約的價值なるものは、その支物たる觸れ得べき要素と混同される事がないといふ特質を有してゐる。貨幣の價值を定めるものは金屬ではない。名目上五フランに當る一エキュも銀の値としてはその半値しかない。銀は表の像の如何に依り、政治上の境界の彼方此方に依り、値を異にする。此の事は言語の能記に至つては愈眞なるものがある。能記の本質は決して音的なものではない。資料的實質によらず、専らその聽覺映像を他の凡ての聽覺映像と分つ所の差異と合體し、差異によつて成立するものである。」と。^(註7)

かやうに、同氏は音韻を直ちに言語價值と見る。この見解は、そのまゝ Trubetzkoy によつて採用せられ、その音韻觀のあらゆる長所と共にまた短所をも生み出す源泉となつた。私はこの見解には反對する。音韻が直ちに言語價值なのではない。音韻は言語價值を荷ふ所の實體である。音韻は價值そのものではなく、評價される所の對象である。従つて、音聲現象は、言語價值の直接なる質料的象徵とは見ることが出来ない。音聲現象は音韻を象徵し、その音韻が言語價值を荷ふのである。私は、音韻そのものと、音韻の價值或は機能とを、あくまで峻別する。音韻は、價值には非ずして、現實の對象である。音韻の機能は正に示差的であり、音韻はその示差的性質に基いて體系を構成するといふことは事實であるが、現實の對象たる音韻は、かかる示差的機能と關係有る屬性の外に、なほ、示差的機能と關係無き屬性をも所有し得るのである。その明々白々なる事實は、なほ次篇以下に詳述する所によつていよいよ明かになるであらう。

さて、Saussure は音韻を貨幣價值に譬へたのであるが、私は、音韻は寧ろ貨幣そのものに譬へらるべきであると思ふ。もつとも、貨幣そのものと言つても、磨損した、綠青のわいた、手垢のついた箇々の貨幣の現物を指すのではない。政府によつて規定され、社會によつて公認された、貨幣の實體を指すのである。即ち、一定の成分から成り、一定の重量と大きさ

と形状とを持ち、一定の文字や畫像を鑄出した貨幣は、何錢に通用すべし、と規定されてゐる、その諸屬性の保持者たる(法規上の、觀念上の)實體を指すのである。この規定こそは、全く社會的な約束である。鑄潰したら半値にしかならない一エキ銀貨が立派に五フランの價値に通用するのは、全くかゝる社會的約束によるものである。抑、一エキ銀貨の地金は、無條件で五フランに通用し得るものではない。それが五フランに通用するためには、一定の形状と文様とを持ち、正當の手續によつて政府から發行されなければならない。その形状や文様は、無論その貨幣の通用價値と内面的關係を持つものではなく、一片の法令によつて如何様にも變更し得るものであるが、而も、一度定められた以上は、それは既に社會的約束であり、個人が自由に變更し得るものではない。之を變更し得るものは、ただ、社會的意志の實行者たる政府あるのみである。

もし日本語に於ける音韻 (b) を一エキ銀貨に譬へるならば、呼氣・聲帶振動・軟口蓋上昇・兩唇接觸等の 所要の各屬性は、一エキ銀貨の所定の成分や質量や形状や文様等に譬へられる。又、音韻 (b) に則つて發音された箇々の音聲は、一定の法規に従つて作られた箇々の一エキ銀貨の現物に譬へられる。現實の音聲は、その形はよしどれ程不完全であらうとも、それが音韻 (b) を意圖して發せられたものであることが認められる限りは、音韻 (b) として通用し得る。それは、あたかも、一エキ銀貨の現物が、たとひどれ程磨損し、表裏の文字や畫像が不明瞭になつてゐようとも、それが本來正當な規則に従つて作られ正當な手續によつて政府から發行されたものであることが認められる限りは、一エキ銀貨として通用し得るのと、全く同じことである。

而して、音韻の機能が示差的であることは、補助貨幣の機能が示差的であることと同様である。我々は、所定の成分・質量(これらは實際的には色や大きさや重さから判斷される)・形状・文様等によつて、五拾錢銀貨を他

の銀貨や銅貨から區別する。それらの屬性は、結局はその貨幣の通用價值を區別して表すために役立つものであるが、それは窮極の使命である。直接の機能は、一の種類の補助貨幣を他の種類の補助貨幣から區別して示すことに存するのである。それと同様に、例へば日本語に於ける音韻《b》の聲帶振動は、結局は言語の意義の相違を區別して表すために役立つものであるが、それはその窮極の使命である。その直接の機能は、一の音韻《b》を他の音韻《p》から區別することに存在するのである。

以上の説明によつて、補助貨幣や音韻に於ける示差的機能の眞意義は、既に明かになつたと思ふ。而して、補助貨幣や音韻は、かかる示差的機能を規準として評價され、各その示差的價值を決定されるのである。然るに、惜むべし、Saussure は此の點に於て大きな誤謬に陥つてゐる。即ち、評價の對象たる音韻を、あたかも(評價の結果たる)價值そのものであるかの如く誤認してゐる點がそれである。抑、現實の社會制度は、斷じて價值そのものではない。それらは、各與へられた目的に奉仕する所の手段として、それぞれの價值を荷ふものである。それらは、評價せらるべき對象でこそあれ、斷じて價值そのものではない。例へば、國家の諸機關の各は、國家の使命遂行のために協力し、その分擔する所の各政治的目的を實現するための手段として價值を有する。各機關は、國家の機構の中に於て、各獨自の價值を荷ふものでこそあれ、斷じて價值そのものではない。現實の國家に於ては、いかなる機關も、純粹にその本來の政治的使命のみからその組織を決定されてゐるものは決して無い。その成立に當つては、公私あらゆる方面の利害關係によつて掣肘される故、そこに出來する所の組織は、その機關本來の政治的使命から見れば、甚だしく歪められた不満足なものとなるのが普通である。補助貨幣の使命は示差的機能に存するが、その屬性と定められた諸性質の中には、品質保存や贋造防止のために設けられたものもあり、裝飾のために設けられたものもあり、或は單に慣習上存置され

てゐるものもある。例へば、假に、裝飾上の目的から、すべての貨幣の表面に共通の模様が鑄出されてゐたとしても、何ら差しつかへは無い。又、慣習上、すべての貨幣が皆圓形であつたとしても、何ら不都合は生じないのである。圓形といふ屬性は、現に我が國に行はれてゐるすべての金屬貨幣に共通なものであるから、何ら示差的意味を持たない。併し、この屬性は、公に規定されてゐるものであつて、この屬性を具へないものは、一錢銅貨たることも五十錢銀貨たることも出来ない。故に、明かに、一錢銅貨なり五十錢銀貨なりの本質的屬性の一である。即ち、補助貨幣は示差的機能を有するが、その本質的屬性のすべてが示差的意味を持つわけではない。それと同様に、音韻は示差的機能を有するが、その本質的屬性のすべてが示差的意味を持つわけではない。その本質的屬性と定められた諸性質の中には、例へば美的欲求或は勞力經濟上の欲求から生じて、現にそれらの欲求に應じつゝあるものも有らうし、又、過去に於て既にその存在意義を失ひながら、ただ慣習としてその殘骸の今に保存されてゐるものもあらう。くれぐれも忘るべからざることは、音韻は價值そのものに非ずして價值を荷ふ實體であり、評價の結果生ずるものに非ずして、評價に先立つて存在する所の對象である、といふ事實である。

* * *

かやうなわけで、私は、Trubetzkoy 一派の誤れる「普遍主義」「構造主義」^(註 8)を排撃し、理想から現實を演繹するやうな論理的誤謬を斥け、あくまで音韻を「與へられたる既存の對象」として觀察しようとする。私は、「知的意義の分化」といふ使命から現實の音韻狀態を演繹する手順を須臾して、直ちに現實の言語意識そのものにぶつかつて行く。何故なら、對象は、定義されるに先立つて、既に客觀世界に儼存してゐるからである。

- 註 (1) Trubetzkoy 一派の人々は、Phonologie (phonologie) を音韻論の意に用ゐ、Phonetik (phonétique) を音聲學の意に用ゐる。併し、Saussure 及びその系統に屬する Meillet, Vendryes, Grammont 等は、逆に、前者を音聲學の意に用ゐ、後者を音韻論の意に用ゐてゐる。
- (2) Projet de terminologie phonologique standardisée (Travaux du Cercle Linguistique de Prague 4, 1931, pp. 309—326.
N. Trubetzkoy: La phonologie actuelle (Psychologie du Langage, numéro 1—4 de 1933 du Journal de Psychologie.) pp. 227—246.
- (3) E. Durkheim は左のやうな意味のことを述べてゐる。これは、Trubetzkoy の説を批判する私自身¹の精神と、よく合致するものである。「かゝる場合(種全體が、未だ一の新形態の下に決定的に固定しないで進化の過渡期に在る場合)には、爾後實現せられ諸事實中に與へられる唯一の常態的類型は過去のそれであるけれども、最早それは新しき生存條件と關係なきものである。かくて一の事實は、最早その境遇の諸要求に全然應ずることなく、一の種の全領域に互つて永續することができる。」(Les règles de la méthode sociologique, 7. éd., 1919, pp. 75—76. 譯文は田邊壽利氏譯「社會學研究法」(昭和三年) 159 頁に據つた。)
- (4) 「事物に對する我々の欲求は、その事物を自己の思ひ通りに存在せしめ得るものでなく、從つてこの欲求は、無からその事物を引出してそれに存在を附與し得るものではない。事物が自己の存在を維持するのは、他種の諸原因によるのである。事物が示す效用に對して我々の有つ感情は、我々を鼓舞してこれ等の原因を作用せしめ、而してその中に含まれてゐる諸結果を引出さしめ得る。然しながら、我々をしてこれ等の結果を無より現出せしむるものではない。この立言は、一點疑ひの餘地なきものであつて、物質的現象たると心理的現象たるとを問はず、適合するものである。たとへ社會的事實が、その極端なる非物質性的のために、誤つて外見上それ固有の實態を全然缺如せるかの如く見らるるとも、右の立言は社會學に於いて最早争ひ得ざるものである。」(Durkheim 前掲書(註3) pp. 111—112. 譯文は田邊氏譯 219—220 頁に據る。)
- (5) 例へば、「音の產出に於て働く要因は、呼吸氣、口腔分節、喉頭の振動、及び鼻腔の共鳴である。併し、かやうな音の產出の要因を列舉しても、音韻の示差的要素(les éléments différentiels)は一向決定されない。其れを分類するには、要素が何から成立して居るかを知る事よりも、要素をお互に識別させるものを知る事が、遙かに重要である。」(Cours de linguistique générale, 2. éd., 1922, pp. 68—69. 譯文は小林英夫氏譯「言語學原論」(昭和三年) 87 頁に據る。) なほ、同書 pp. 164—165 (小林氏譯 241—242 頁) など。
- (6) Saussure 前掲書(註5) p. 56. 小林氏譯 68 頁。¹
- (7) Saussure 前掲書(註5) p. 164. 譯文は小林氏譯 240—241 頁に據る。
- (8) La phonologie actuelle (註2) pp. 233—234. 我々は、現實の言語制度

第一編 音韻概念

がその目的を實現せんがために如何に働くか、又その際現實の各音韻が音韻體系の中に在つてそれぞれ如何なる役割を演ずるかを、考察しようとする者である。決して、Trubetzkoy の如く、現實の言語制度そのものを理想の方から演繹しようとする者ではない。現實はあくまで現實である。現に與へられてゐるものであつて、決して他の原理から演繹せらるべきものではない。

(補註)「音韻體系」編第一章參照。

二

まづ私が自分の發音について觀察して見ると、普通の場合、「青」は [ao] であり、「赤い」は [akai] であり、「土産」は [mijæŋe] である。[a] [ä] [a] [æ] の性質は皆それぞれに違ふ。併し、ごく丁寧に發音する時には、「青」は [ao]、「赤い」は [akai]、「土産」は [mijæŋe] となり、即ち皆一齊に [a] となつてしまふ。これは何故かといふと、元來私の頭の中にある理想即ち目的觀念は一種の [a] なのである。而して、注意がよく緊張してゐる場合にはこの理想が發音運動の上に充分に實現されるけれども、注意が散漫になつてゐる場合には發音運動が充分に行はれず、種々の事情の影響を受け、[ä] [a] [æ] 等の形で、ただ部分的にのみ實現される。(但し、不注意に發音される場合と雖も、たまたま都合な條件の下に在る場合ならば、やはり或種の [a] の形で實現される場合の有り得ることは勿論である。) 即ち、上の [a] [ä] [a] [æ] 等は、生理的物理的の音聲としてはそれぞれ性質が違ふけれども、話手の意圖から言へば、皆同一の目的觀念《a》の實現である。その意に於て、上の [a] [ä] [a] [æ] 等の間には意味的連絡が存在する。この場合、意味的連絡の根底に存する所の共通の目的觀念《a》を、我等は音韻と呼び、その實現たる個々の音聲 [a] [ä] [a] [æ] 等から區別するのである。

以上、發音は人によつて多少違ふであらうけれども、心理作用の方面では何人も大差は無いと思ふのである。本書では、音韻を表す記號を《a》の如く二重括弧に包むことにより、現實的音聲を表す [a] 等から區別することと定める。

さて、音韻は、固より觀念であるから、その實現たる現實的音聲の性質を残らず具備してゐるわけではない。例へば、音韻《a》は、現實的音聲 [a] の諸性質の中ただ一部分を含んでゐるのみである。音韻觀念の内容と

して含まれるものは、その實現に關係するおもな發音器官の働き（無論之に伴ふ聽覺的並に觸覺的要素をも含む。以下煩雜を恐れて一々は斷らない。）のみであつて、その他の器官の働きはすべて捨象されてゐる。例へば、「松」[mats]「樅」[momi]「麥」[muɸi]に現れた四つの [m] は、皆同一の音韻觀念《m》の實現であるが、舌の働きは皆一々違つてゐる。前の [α] [ä] [a] [æ] の場合には、丁寧に發音すれば舌の働きが皆一齊に [α] に近付いたのであるが、これらの諸 [m] の場合には、どんなに丁寧に發音しても舌の働きは依然まちまちである。何故なら、音韻觀念《m》に於ては、舌の働きが捨象されてゐるからである。

音韻觀念は、かやうに現實的音聲の諸性質の中のただ一部分をしか具へてゐないものであるが、さればとて、その實現たる現實的諸音聲のすべてに共通な性質だけを抽象したものでもない。もしも音韻觀念《a》が單に [α] [ä] [a] [æ] 等に共通な性質のみから成る抽象的な概念であつたならば、これらを丁寧に發音する場合皆一齊に理想的な [α] に近付いて行くといふ事實はどうして説明されようか。音韻觀念《a》は、舌並に下顎の働きに關する方面では、明かに理想的具體的な [α] の性質を具へてゐる。凡そ音韻觀念は、その實現に直接關係の無い發音器官の働きを捨象してゐる代り、その實現に重要な器官の働きに關する方面では、割合に充實した理想的具體的な内容を有するものである。この事實は、音韻觀念の發生する過程の上から考へても、容易に首肯せらるべきことである。

そもそも、音韻觀念は、我々が過去に於ていろいろの人から聽いた無數の音聲の印象の蓄積から生じたものである。然るに、個々の音聲は、その物理的強度に於ても大小さまざまであるし、感情價值の高下もまた場合によつて大いに異なつてゐる。従つて、一々の音聲の與へる印象の深さや持續性は、實に種々さまざまなものである。即ち、軽く弱く無造作に言ひ放たれた音聲は、一般にその印象が淺くて、多くは間も無く消失してしまふ。

之に反して、力を入れてしつかりと發せられた音聲は、概して物理的強度が大なるのみならず、話手の力強い態度それ自身が聽手の注意を大いに喚起するから、自然、強く深く印象され、永く保存されて音韻觀念を形作るに至るのである。故に、我々が或音韻なり語なりを思ひ浮べる場合、普通に思ひ浮ぶのは、それを最も丁寧に發音する場合の形である。粗末に發音した場合の形は、通例記憶には留らない。

さて、かくして成立した音韻觀念は、平常は識閥下に潜在してゐるのであるが、それに注意の向けられる場合には、明瞭不明瞭さまざまの形で再生されて来る。無論、注意の集中される程度が大ならば大なる程、その再生は一層完全に行はれ、集中される程度が小ならば小なる程、その再生は一層不完全になる。あたかも、友人某の姿を思ひ浮べるについて、注意の緊張してゐる場合ならば細かい點までありありと意識に現れるけれども、注意の散漫な場合には僅かに某の姿が念頭をかすめるに過ぎないのと、同じことである。

發音運動は畢竟音韻の生理的物理的實現を目的とする意志活動である。その實現の完全不完全は、無論或程度までは生理的條件に支配されるけれども、心理的條件の如何に關係する所が甚だ大きい。就中重大なのは、發音に際して音韻がどんな形で表象(即ち再生)されてゐるかといふことである。

まづ、いづれの國語でも、強さのアクセントは話手(從つて話手から心理的に影響されつゝある聽手)の注意の緊張弛緩と相應ずるのが普通である。言語に於て音の強弱が週期的に交替して現れる傾向は、一面には筋肉の緊張弛緩が相交替して行はれるといふ生理的理由に基くものであるが、これが一面注意の律動的動搖と相應ずるものであることは疑無い。音の強さとは、O. Jespersen^(註1)の說いてゐる通り、あらゆる發音器官の上に働く筋肉活動の勢力の總體であつて、これは畢竟注意の緊張の外面的現れに過

第一編 音韻觀念

ぎない。従つて、強音の有る所では、音韻觀念が比較的完全に再生され、音韻の諸特性が細部に至るまで注意されてゐるから、發音運動はその音韻を比較的完全に實現する。之に反して、強音の無い所では、注意が散漫になつてゐるため、音韻觀念の再生が不完全であつて、音韻の諸特性の中の多くのものは、注意の闕外に留り、若しくは全く再生せられずして終る。従つて、發音運動は統制に乏しく、音韻をただ不完全に部分的に實現するに過ぎない。發音器官は重力に引かれるまゝになるべくその自然的位置に近づかうとし、その結果、その音韻の特色は充分に發揮されず、音色は一般に曖昧になる。(英語の所謂 weak form に於て、その適例を見ることが出来る。) 或は、次節に説く理により、強音の有る場合よりは一層隣接音韻から影響され易くなる。

一體、日常談話の際、音韻が唯一箇だけ單獨に表象されてゐることは殆ど無く、數箇の音韻が同時に意識に上つてゐるのが普通である。例へば、「土産」(mijane) の (a) を發音しつつある時、話手の注意は主としては (a) に向つてゐるとしても、その瞬間に意識されてゐるものは決して (a) だけではない。普通には、少くとも (m) から (e) に至るまでの語の全形が、たとひ漠然とではあつても、同時に (a) の背景として意識されてゐるのである。もつとも、注意がひたすら (a) にのみ集中されてゐる場合ならば、(m) (i) (j) (ŋ) (e) 等の表象は、意識に現れてゐるとしても、實際上有れども無きが如く微弱なものに過ぎないであらう。併しながら、日常談話の際注意はそれ程には緊張してゐない。従つて、(a) を發音しつつある瞬間にも、注意はひたすら (a) にのみ集中されては居らず、多少散漫になつて居り、(a) を中心としてその前後の諸音韻の或性質までが同時に注意されてゐる。かやうに注意の範圍の擴大されてゐる場合には、その内容は必然的に不明瞭になり、對象の諸性質のうち微細な點は看過されてしまふ。今の場合について言へば、つまり、音韻觀念 (a) の再生が不

完全不明瞭になり、發音運動に對するその統制力が幾分不確實になることとなる。之に反して、隣接せる諸音韻の或性質は、注意の範圍内に取り込まれる結果、注意がひたすら〔a〕にのみ集中されてゐる場合よりは寧ろ稍明瞭に表象されるやうになる。それ故、音韻〔a〕がかやうな條件の下で實現される時は、自然、同時に注意せられつつある〔i〕〔j〕〔e〕等の音韻の前舌性の影響を受けて、〔a〕又は〔æ〕に近い形で現れることとなるのである。然るに、同じ語形〔mijage〕を發音するにしても、特にゆつくりと丁寧に發音する場合ならば、音韻〔a〕を發音しつつある瞬間には注意は専ら當面の目的觀念にのみ集中される故、音韻觀念〔a〕が比較的完全に再生され、従つて發音運動に對するその統制力が確實になると同時に、隣接諸音韻の同時に於ける表象は、全く禁止されるか、或は極めて微弱なものとなり、従つて、音韻〔a〕は、その實現に際して隣接諸音韻の影響を受けることが少く、完全な〔a〕に近い形で實現されるやうになる。

同様に、例へば「波」〔nami〕の〔m〕を特に丁寧に發音する場合、話手の注意がその瞬間に於て音韻〔m〕にのみ集中されるならば、隣接諸音韻の同時に於ける表象は極めて不明瞭になり、若しくは全く禁止されてしまふ。もしあらゆる隣接音韻の同時に於ける表象が完全に禁止されてしまふならば、音韻〔m〕の實現に際して、舌は恐らくその場合に於ける最も自然な位置、即ち或種の中舌的位置にとどまるやうになるであらう。併し、かやうな状態は、日常談話の際には實際上殆ど起り得ないことである。即ち、通例は、注意はひたすら〔m〕にのみ集中されては居らず、〔m〕を中心としてその前後の諸音韻の或性質までが同時に注意されてゐる。然るに、音韻〔m〕は、前節に説いた音韻〔a〕の場合とは異なり、それ自身に固有な舌の位置を持つてゐない。それ故、この音韻を實現する際には、如何なる場合にも舌の働きが音韻觀念によつて規定されること無く、従つて、隣接諸音韻が舌の働きについて與へる影響は、極めて微かなものであつても、

常に全く無抵抗に受け容れられ、現實的音聲の上にもそのまゝ實現される。例へば、〔nami〕の〔m〕は、その直後に來る〔i〕の影響を受け、いくらか前舌部の高まつた形で實現されるのが普通である。

そもそも、一定の發音運動が比較的丁寧に行はれるか粗末に行はれるか、或は、特定の發音運動(例へば唇の働き)が比較的丁寧に行はれるか粗末に行はれるか、といふ風な問題については、各地各時代の社會の狀態に應じてそれぞれ一般的傾向が定まつてゐるものである。(これ即ち歷史上各地各時代に固有の音韻變化が起る所以である。) 従つて、或音韻が實現されるに際してどの位な範圍を動搖するかといふことも、各地各時代の言語についてそれぞれ異なつてゐるわけである。然るに k 類の音韻が、その實現に際して、t 類の音韻の場合よりも一層廣い範圍を動搖するといふことの如きは、世界各國語に共通の事實であつて、根本的には恐らく人類一般に共通な生得的性質にその原因を有するものであらうと思ふ。即ち、まづ第一には、舌根部は舌尖部に比してその構造上運動が敏活ならず、従つて運動の細かい調節が敏速に行はれ難いといふ事實が原因として考へられるし、第二には、多分各調音部位に於ける觸覺の空間閾 (Raumschwelle) の大小が關係してゐるのであらうと想像される。(舌尖は全身中空間閾の最も小さい箇處の一とされてゐる。)

さて、次には、語形觀念との關係について考へて見たいと思ふ。語形はそれ自身纏つた單一な對象である。箇々の音韻は、語形それ自體が背景の地位に退き注意が語形の部分々々に集中される際始めて箇々の獨立的對象として把握せられ得べき可能態として、語形の中に潜在してゐるものである。或語形が發音される際には、その中に潜在してゐる箇々の音韻は、注意によつて順次に析出され、發音運動の目的觀念となる。併しながら、必ずしもその語形に含まれてゐる音韻のすべてが一つ一つ注意されるわけではなく、又すべてが再生されるわけでもない。その語形を把握するための

目標として餘り重要でない音韻は、明瞭に再生されず、従つて發音運動の上には全く實現せられずして終ることさへも珍しくない。英語の *exactly* (eg'zæktli) が屢、[g'zækli] で濟まされるが如きは、その一例である。又、語形に含まれた音韻のすべてが皆一つ一つ別々に注意されるものとは限らない。例へば、L. Bloomfield^(註 2) に據れば、米國人の日常の談話では *Going to the university?* が屢、[ˈɡowi tðjɛ'vrsti] と發音されるといふことであるが、その [i] や [ɛ] を發音する瞬間には、多分二つ三つの音韻が一群として一度に注意されてゐるのであらう。

語形に含まれてゐる要素は、ただに音韻だけではない。日本語などでは、理想的觀念的意味に於ける音節、従つて音節の境界を劃する所の “*ten-*^(註 3)*sion*” の弱まりの如きも、やはり音韻論的價值を持つてゐる。例へば、語形 (ko-o-ka-i) (後悔) は音韻論的には四音節から成つてゐるのであるが、現實の發音運動の上では [ko:-kaɪ] の如く二音節の形で、或は [ko:-ka-i] (質問の場合など——後悔?) の如く三音節の形で實現されることも珍しくはない。

語形に含まれてゐる要素としては、以上の外になほ高低・強弱のアクセントのことが重要である。例へば、日本語では高低アクセント、英語では強弱アクセントが音韻論的價值を持ち、北京官話では高低アクセント(四聲)と強弱アクセント(語の重念)とが共に音韻論的價值を持つてゐる。所謂アクセントの型は、音韻と同じく、一の理想的觀念的存在であり、平常は識閥下に潜在してゐるものであるが、それに向けられる注意の集中度に應じて、明瞭不明瞭さまざまの形で再生され、従つて生理的物理的音聲の上にも完全不完全さまざまの形で實現される。支那語の四聲の各型が、重念の無い音節に於て餘り明瞭に實現されないことは、學者の既に注意してゐる所である。日本語のアクセントについても、亦同様の事實を見ることが出来る。宮田幸一氏の「新しいアクセント觀とアクセント表記法」(音聲

の研究」第一輯所收)の中から實例を引くと、例へば「振る」のアクセントは理想としては hu'ru であるけれども、su'zuo-huru (鈴を振る) ha'ta'o-huru (旗を振る) のやうな場合には、本來の下上型が現實の發音の上には、充分實現されず、huru は殆ど平になつてしまふ。但し、これはいづれも第一文節(「鈴を」「旗を」)の方に Satzdruck の置かれる場合の話である。第二文節(「振る」)が少しでも強められるや否や、hu'ru は忽ちその理想たる下上型を發音の上に現し、即ち hu は o や ru よりも低く發音されるやうになる。以上はいづれも高低アクセントの場合を例に引いたのであるが、これは強弱アクセントについても大體同じことである。例へば、英語の *many* ['meni] は音韻論的には前強後弱型に屬するけれど、Satzdruck の無い場合には、この型の特色は必ずしも明瞭には實現されない。*how many more* は屢、['hauməni'mə:] 或は ['haumni'mə:] と發音されることがある。

註 (1) O. Jespersen: Lehrbuch der Phonetik, 3. Aufl., 1920, S. 119.

(2) L. Bloomfield: An Introduction to the Study of Language (舊版), pp. 195—196.

(3) 「音韻體系」編第八章参照。

三

前章に於て、屢、目的觀念・音韻觀念・語形觀念などといふ語を用ゐた。その「觀念」といふものの性質を、此處で今一層明かにしておきたいと思ふ。一體、我々は、少くとも或程度までは、自己の心中に起る表象過程を有意的に指導することが出来る。例へば、犬を思ひ浮べようと欲すれば犬の姿が意識に浮んで来るし、文字 A を思ひ浮べようと欲すれば文字 A の姿が意識に浮んで来る。同様に、音韻 (a) を思ひ浮べようと欲すれば音韻 (a) の姿が意識に浮んで来るし、語形 (hæv) を思ひ浮べようと欲すれば語形 (hæv) の姿が意識に浮んで来る。かやうに任意の對象を有意的に思ひ浮べ得る能力が我々に無かつたとすれば、物を言つたり文字を書いたりすることは不可能な筈である。ところで、右に「思ひ浮べる」と言ひ「意識に浮ぶ」と言つたのは、言ふまでもなく、表象作用を指してゐるものである。併し、然らば「犬を思ひ浮べようと欲すれば」「音韻 (a) を思ひ浮べようと欲すれば」と言つた場合の「欲する」とは何のことであらう。「犬を思ひ浮べようと欲する」時に於ては、犬が未だ表象されてゐないことは勿論である。然るに、その際我々は確かに犬を思ひ浮べようと欲してゐるのであつて、その他の物を思ひ浮べようと欲してゐるのではない。即ち、犬の姿は未だ表象されてゐないのに、犬それ自体は既に確實に（他の對象とは區別されて）把握されてゐるわけである。その際把握されてゐる所のものは、未だ表象せられざる對象それ自体であり、當に表象せらるべき課題である。かくの如きものを名付けて、私は「觀念」と呼ぶのである。音韻や語形の本質は、實にかくの如き觀念でなければならない。我々は、まづかくの如き觀念を把握することによつて、その後の表象過程を有意的に指導することが出来る。即ち、既に把握されてゐる對象それ自体（即ち觀念）に向つて注意を集中することにより、その對象の姿を意識の表面に喚

起することが出来る。即ち、所謂再生表象として、その対象を現實に(顯在的に)經驗し得るやうになるのである。注意は再生表象を一層明瞭ならしめる。例へば、音韻それ自體に向つて注意を集中すればする程、音韻の諸屬性は一層明瞭且完全に再生されるやうになる。併しながら、再生表象そのものはどれ程不明瞭不完全であつても、その背後に存する所の觀念がしつかりと把握されてゐるならば、その表象は、外形の不完全なるに拘らず、その対象を意味し得るのである。表象要素そのものは、そのみでは遊離的な無統一な雜然たる諸性質に過ぎない。我々は、顯在的な表象要素を通じてその根底に存する所の觀念を把握することにより、始めて一つ一つの表象要素にその対象の屬性としての地位を與へることが出来るのである。かくの如く、觀念は、雜然たる表象要素の背後に在つて、之に統一を與へ、之を纏つた対象の姿に構成するものである。

例へば、私が自分の妹を思ひ浮べるについても、ただ漠然と思ひ浮べる場合ならば、その表象はごく不明瞭不完全なものであつて、鼻が低いとか、口が小さいとか、お凸であるとか、眼と眼との間の距離が大きいとか、そんな細かい點は必ずしも一つ一つ意識に上つては居らず、いはんや注意されてはゐない。その際、もし現實に意識に上つてゐる性質だけについて考へるならば、それだけで「私の妹」を定義し盡すなどといふことは到底思ひもよらぬ程に貧弱な内容を持つに過ぎない。併し、それに拘らず、それは明白に「私の妹」を意味してゐるのである。即ち、その際間違無く把握されてゐるものはただ意味(即ち「私の妹」といふ觀念)だけであつて、現實に意識に上つてゐる表象内容に至つては極めて不明瞭不完全なものに過ぎない。音韻或は語形を思ひ浮べる場合についても、これと根本的に違ふところは少しも無いのである。その際間違無く把握されてゐるものはただその音韻又は語形の意味(音韻觀念・語形觀念)だけであつて、現實に意識に上つてゐる表象内容に至つては、随分不明瞭不完全な場合が多いのであ

る。もつとも、「私の妹」なり「音韻 (α)」なり「語形 (hæv)」なりを思ひ浮べる際、その対象(即ち觀念)に向つて注意を特に集中させるならば、対象は前よりも一層明瞭且完全に表象されるやうになる。而して、談話の時、どれ程注意して發音すべきか、即ち目的觀念たる音韻又は語形をどの程度まで明瞭に再生する必要が有るかは、その場合々々の事情によつて一々異なつてゐる。即ち、例へば極めて稀な人名・地名等を相手に記憶せしめる必要がある場合などには、一つ一つの音韻によく注意を集中することにより、それらを現實の發音運動の上に出来るだけ明瞭且完全に實現して示さなければならない。之に反して、日常ごく頻繁に用ゐられる慣用の語句を發音する場合ならば、語形をただざつと思ひ浮べ、従つて現實の發音運動の上にも比較的不完全に實現するのみで充分事足るのである。聽手は、その不完全な目標を通じて、話手が如何なる目的觀念(語形)を實現しようとしてその發音運動をなしつつあるのであるかといふことを、容易に理解してくれるからである。

そもそも、發音運動の目的は、話手が欲する所の一定の思想内容(情意的要素をも含む)を聽手に理解させることである。この目的に到達するための手段としては、その表現に使用されてゐる箇々の語形を正しく把握させることが必要である。併しながら、語形を正しく把握させるためには、必ずしも一つ一つの音韻に固有な屬性を全部發音運動の上に實現することを必要としない。何故なら、談話に際し、聽手をして語形を正しく把握せしめるためには、必ずしもその語の發音を他のあらゆる語の發音から區別することを要せず、ただその場合の事情に於て紛れ易き他の若干の語形から區別し得るやうにしてやりさへすれば、目的は充分達せられるからである。日常頻繁に用ゐられる慣用の語句などは、極めて僅かな目標を通じて容易に把握され得るが故に、一般にごく粗末に不明瞭に發音される傾向がある。例へば、イギリス人は [haudədu:] 又は [hauddu:] を通じて (hau-

du: ju: du:) (*How do you do?*) を把握することが出来、ドイツ人は {na:mt} を通じて {gu:tən a:bənt} (*Guten Abend!*) を把握することが出来、フランス人は {siuplə} 又は {splɛ} を通じて {s i vu plɛ} (*s'il vous plaît*) を把握することが出来る。“Il y a en réalité un mot *morgen* ou *monsieur* qui existe dans la pensée et un mot *moen* ou *msyœ* qui est prononcé par les organes.”^(註 1) (J. Vendryes) その他、今の瞬間に發音されつつある音韻(又は語形)は極めて不完全にしか實現されずとも、前後の續き(音韻上意義上の環境)から推して、話手が如何なる音韻(又は語形)を實現せんとしてこの發音運動をなしつつあるのであるか、といふその目的を把握し得る場合が多々存する。故に、日常の談話に於ては、各音韻各語形がごく不明瞭にしか發音されない場合が随分多いのである。L. Bloomfield^(註 2) が、*Going to the university?* が屢、[ˈɡowi tðjɛˈvrsti] の如く發音される、と言つてゐる類も、その一例に過ぎない。かくの如きは、決して特殊の語彙や特殊の場合に限られた問題ではない。否、これこそ發音運動の常態である、と私は考へるのである。

例へば、子供がチンドン屋の眞似をする場合のことを考へて見る。その際子供の心にはチンドン屋が目的觀念として懷かれてゐるに相違無い。一層詳しく言へば、チンドン屋として意味づけられた再生表象が子供の意識に浮んでゐるに相違無いのである。それ故に、その際子供の模倣行爲は、どれ程拙劣であつても、よしや外形から見て樂隊だかチンドン屋だか分らない位拙劣なものであらうとも、確かにチンドン屋を意味してゐるのである。もしも大人がその行爲を見て樂隊の眞似だと思つたとすれば、それは明かに誤解である。何故なら、人の行爲の意味は、その外形によつてきまるのではなく、その行爲者自身が心に目指してゐる理想の如何によつてきまるものだからである。

然るに、發音運動も亦一種の模倣行爲である。即ち、話手が心に思ひ浮

べてゐる音韻の姿を發音器官の運動によつて模倣する行爲である。「音聲」即ち發音運動の外形は、話手が心に懷いてゐる理想即ち「音韻」によつて意味づけられる。凡そ或音聲が音韻 A としての價值を持ち得るのは、それが一定の生理的物理的性質(例へば音韻 A に本質的なものとして定まつてゐる若干の屬性)を現實に具備することによつてではなく、話手の意圖、即ち話手がそれを音韻 A の積りで發音してゐるといふ事實によつてである。例へば、音聲現象 [ə] が語形 ⟨a:⟩ (are) を意味するか語形 ⟨ɔ:⟩ (or) を意味するかは、[ə] が現實に持つ性質の如何によつてきまるのではなく、話手がこの音聲を ⟨a:⟩ の積りで發音してゐるかそれとも ⟨ɔ:⟩ の積りで發音してゐるかによつてきまるのである。音聲現象 [əv] が語形 ⟨ɔv⟩ (of) を意味するかそれとも語形 ⟨hæv⟩ (have) を意味するかといふことも、やはり話手の意圖の如何によつてきまるのである。その音聲自身の現實に持つ性質や、音韻上意義上の環境(いはゆる前後の關係)は、聽手をして話手の意圖を把握せしめるための手段として、勿論必要缺くべからざるものである。併しながら、それらは畢竟ただ手掛り(認識手段)を提供するものに過ぎない。その音聲現象が如何なる音韻又は語形を意味するものであるかを決定する窮極の標準は、畢竟話手の意圖に存するものでなければならない。音韻を理解するとは、つまり話手の意圖を理解することである。もし聽手が音聲現象を話手の意圖と違つたし方に於て理解したとすれば、それは理解ではなくて誤解である。

以上述べて來た所により、次の事實は自ら理解されるであらう。音韻は發音運動の理想であり、音聲現象の背後に在つて之を意味づけるものである。音韻を理解するとは、音韻の現實に於ける生理的物理的性質を知覺することではなく、音聲現象の中に實現せられつつある理想、即ち音聲現象の意味を把握することである。一層通俗的に言へば、話手が如何なる音韻を實現しようとしてその發音運動をなしつつあるのであるか、といふその

目的を理解することである。例へば、我々は [ˈɔ:ləˈmɔ:tl] (*All are mortal.*) の [ə] を聴いて、それが音韻 (a:) を粗末に發音した結果であるといふことを理解する。これ即ち、現實の音聲 [ə] を通じて、理想たる音韻 (a:) を把握したものである。話手は音韻 (a:) を實現する積りでこの發音運動をなしてゐる。それ故に、この [ə] は (a:) を意味してゐるのである。又、例へば、(sookai) (然うかい) の最後の音韻は (i) であるが、現實の發音運動としては、(a) を發音した後、前舌部をわづかに [æ] 又は [ɛ] の位置まで高めるのみで、既に耳には (i) の印象を與へることが出来る。わづかに [i] の方向を指示するのみで、即ち、(i) ' を實現する意圖をほのめかすのみで、既に聴手をして音韻 (i) を認知せしめることが出来る。聴手はその僅かな運動の中に音韻 (i) の意味を把握するのである。音韻の本質は、
 「音聲の集團」(所謂 family of sounds)^(註 3) にもあらず、一定の領域^(註 4) にもあらず、又音聲の抽象的概念^(註 5) にもあらずして、發音運動の理想でなければならない。

音韻の音聲に對する關係を、種 (species) の箇物 (individuum) に對する關係、或は類 (genus) の種に對する關係の如く考へてはならない。何故なら、個々の音聲は、その代表する所の音韻に本質的な屬性の全部を具備してゐるものとは限らず、寧ろただその一部分をしか實現してゐないことの方が普通だからである。一體、音韻を音聲の抽象的概念と考へる説の起つた理由は、大體左の通りである。「現實の音聲は、普通に同じ音と考へられてゐるものでも、實は發音される度毎に性質が變つてゐるものであるし、無論發音者が違へばその間には又個人的差異が出て来る。然るに、言語制度を組み立ててゐる音韻は、かやうに無定形なものではなく、形のきまつた一定不變なものでなければならない。それ故に、音韻は之をありのままの音聲と同一視することは出来ない。音聲の現實に持つ諸性質の中から一時的偶然的なものを捨象した残りの、すべての人すべての場合に共

通な部分が、即ち音韻の本質である。」と。今この見解を批評して見るに、變幻出沒定め無き現實の音聲現象の中に何らか一定不變の(すべての人すべての場合を通じて變らざる)性質が含まれてゐるかの如く考へることが、そもそも大きな妄想なのである。例へば、英語の助動詞 *have* は [hæv] [hæv] [hæv] [əv] [v] [f] 等いろいろな形で發音されるが、[hæv] と [f] とは外形上全く相異なる形である。これらのすべてに共通なものを求めるならば、これらのすべてが同一の理想 (hæv) を實現せんがためになされた發音運動である、といふ事實を措いて外には無い。* 即ち、話手の立場から言へば、[aɪtʃθo:tsou] (*I should have thought so.*) の [f] も、[jes aihæv] (*Yes, I have.*) の [hæv] も、共に等しく (hæv) の積りで發音されてゐるものである。又、聽手の立場から言へば、[aɪtʃθo:tsou] の [f] が語形 (hæv) を粗末に發音した結果であることを知ることにより、始めてこの文の意義を理解し得るのである。之を要するに、音聲現象の形は種々様々であつても、それらは皆等しく語形 (hæv) を意味してゐるのである。現象世界に於ては、實に πάντα ῥεῖ である。一定不變なものは、ただ意味の世界、理想の世界にのみ見出される。一定不變な語形 (hæv) のみが、一定不變な *have* の意義を荷ひ得るのである。

それ故に、音聲學的認識が音聲現象を現象そのものとして觀察するのに對し、音韻的認識は音聲現象の意味を把握するものである。言葉を換へて言へば、音聲學的認識が音聲現象をその現にある姿に於て理解するのに對し、音韻的認識は音聲現象をそのあるべき姿に於て理解するものである。

なほ、私は上に、音聲學的認識に對して音韻論的認識(或は音韻學的認識)と言ふべき所を、單に音韻的認識と言つた。その理由は、これがただに音韻研究者の認識態度であるのみならず、又同時に一般人が日常談話の際にとる認識態度だからである。但し、音韻研究者は、音聲現象の意味を把握しながらも、なほそれを生理的物理的な音聲現象そのものとは明瞭に

第一編 音 韻 觀 念

區別して考へるのであるが、一般人は動もすればこの兩者を混同し、音聲現象のあるべき姿を以て直ちに現にある姿であるかの如く誤想し易い。勿論、一般人と雖も必ずしも常にさうなのではなく、例へば、相手の發音を聽いて、不明瞭な發音だと思ひながらも、前後の事情からその意味を察する場合もある。併し、一般人に於ては、音聲現象の理想と現實とを明瞭に區別して考へない場合の方が、寧ろ普通であると言つてよからうと思ふ。

- 註 (1) J. Vendryes: *Le langage, introduction linguistique à l'histoire*, 1921, p. 70.
(2) L. Bloomfield: *An Introduction to the Study of Language* (舊版), pp. 195—196.
(3) D. Jones: *On Phonemes* (*Travaux du Cercle Linguistique de Prague* 4, 1930.), p. 74.
(4) 石黒魯平先生著「言語史講話」(國語科學講座) 19—20 頁。
(5) 神保梓先生著「言語學概論」19—36 頁。

四

音韻は、發音運動の理想であり、話手の意圖する所である。それは眞實である。併し、發音運動を指導する理想としては、音韻のみが唯一のものではない。現在の社會的規範なる音韻を忠實に實現しようとする欲求に對立して、之と相矛盾する欲求が同一發音行爲の中に存することにこそ、音韻の歴史的に發展して行く契機が認められるのである。

(註 1)
H. O. Coleman は、所謂「強調」(emphasis) を分つて二つとなした。a は「如何なる語句でもこれをその周圍のものより一層重要なりとする言ひ方」で、之を prominence と名付ける。b は「語によつて表された思想の或部に強烈の度を加重する言ひ方」で、之を intensity と稱する。例へば

- I. a) *You may call it DARK BLUE. I should say it was BLACK.*
b) *Good heavens, child, where have you been? You're BLACK.*
- II. a) *We are not concerned with what is merely PRESENT but with what is ESSENTIAL.*
b) *I INSIST upon it. It is ESSENTIAL.*
- III. a) *That a fox! Why, good heavens, man, it's a WOLF.*
b) *Right in front of me stood a WOLF.*

その表現手段の上から見れば、prominence に於ては、音調の急轉向(上昇又は下降)を不可缺の要件とする。即ち、強調された音節はその前の音節より低く或は高く始まつてよいが、この音節中に於て或はこの音節から次の音節へかけて急下降又は急上昇が起らなければならない。その際、強調された音節は、通常は無論強勢(stress)も強い。併し、病人や老人、及び一般に不要の努力を嫌ふ人たちは、その音節を必ずしも特に強く發音しない。音調曲線の始を示す強勢の缺如は自然的強調の缺けた印象を残すも

のではあるが、それにしても、例へば外國人又は自分と音調組織を全く異にする方言を話す人から受けるやうな、全然間違つた滑稽な印象を與へることは無いのである。之に對して、intensity の場合には、音調は表現に缺くべからざる要件と見做すことは出来ない。これには、他の多くの要素——特別の強勢、異常ののろさ、異常の速さ、語の長さ、人を釣つて注意を惹くため強度を加へられた語の前に語を添へること、同じ目的を持つ pause (音の休止)、その他一體に反覆又は語の添加等の工夫——が入り込むものである。而して、Coleman に據れば、これらの敘述は本來英語に關してなされたものであるが、大體ドイツ語にも應用出来るやうであるし、又なほ調査すれば音聲學者が從來“stress-accent”を有すると云ひ習はしてゐる種類のすべての國語に就いて大體の點に於て眞であることが恐らく知られるであらう、と言つてゐる。

(註 2)
服部四郎氏は、この prominence と intensity との區別について更に深い考察を加へ、この見解が日本語の場合にも亦大體あてはまるものであることを明かにされた。即ち、prominence の場合は、語形は明瞭に發音され、アクセントは高低の差を誇張されはするが決してその型を破られることは無い。之に反して、intensity の場合には、アクセントの型は種々に歪曲せられ、個々の音についてもその方言に於ける正規の音以外のものが屢用ゐられる。

さて、Coleman は intensity の表現手段として語の添加や反覆をも擧げてゐるが、ここでは便宜上考察の範圍を音の問題に限らうと思ふ。然る時は、prominence の方は語形を通じてその意義に聽手の注意を惹かうとするものであり、之に對して、intensity の方は言語以外の象徵手段(高さ・強さ・長さ・音色・休止等の上の種々なる色合)を發音運動の中に加味するものである、と言ふことが出来る。prominence の場合、特に音調の高低の差を顯著ならしめ、又その語形(アクセントの型を含む)を殊に明瞭に實現

することは、即ち、その語に對して聽手の注意を喚起し、その意義の理解を容易ならしめるためである。之に反して、intensity の場合には、言語以外の象徴手段に重きを置けば置く程、言語に對する注意は怠られ、從つて語形は甚だしく歪められた形で實現されることとなる。prominence は、語形を主とする表現手段であるから、強調の動機は概ね知的である。之に對して、intensity は、言語以外の象徴手段を用ゐるものであるから、強調の動機は概ね情意的である。

併しながら、prominence と intensity とは、全然別物なのではない。即ち、いづれにしても、強調される部分は、話手の注意の焦點であり、從つて聽手に對しても特に注意の要求される所である。而して、その際に起る注意の緊張は、自然、發音運動の強さを増大する。これ即ち強調が普通一般に強さの問題として考へられてゐる所以である。けれども、自覺的無自覺的の種々なる動機に應じ、表現手段は決して一樣ではない。語形の明瞭な實現を要求する場合ならば、注意は主として發音運動の強さと正確さに向けられる。併し、言語以外の象徴手段に重きを置く場合ならば、發音運動の正確さに對する注意は寧ろ怠られる。從つて、強いばかりで正確さを伴はない發音が行はれる。その際、語形に集中せらるべき注意の一部分は、言語以外の象徴手段に奪はれてゐるのである。否、場合によつては、強調によつて却つて發音運動の弱められる場合さへ存する。例へば、「こつそり忍び込んだ。」「しいんと静まりかへつてゐる。」などと言ふ場合の「こつそり」「しいんと」は、屢々模倣的に、小聲で而も漸次強さを減じつつ發音される。注意の緊張は、ここでは主として呼吸を抑制する働きとして現れて来る。

一般に、言語以外の象徴手段は極めて多種多様である。その中には、表情的なものも有れば、指示的なものも有り、模倣的なものも有る。

(註 3)
W. Wundt に據れば、快不快の表出は主として口付によつて出来る。

口だけ獨立しても、又眼や鼻と協同しても行はれる。元來、舌面にあつては、主として、舌頭には甘味、舌の兩側には酸味、舌根には苦味に應ずる神經細胞が分布して居り、鹹味は舌の面一様に感ぜられる。而して、甘味の刺戟が來る時には、味覺器官は凡そ之に接觸せんとするから、外部から見ると、口の周圍の環狀筋が作用して之を閉ぢる。之に反して、苦味の時には、なるべく口中の之を感じずる部分に觸れしめないやうに、舌根を低くし、同時に軟口蓋を擧げる。その時外部から見れば、口角は下り鼻翼は擧げられるのである。酸味の場合には、適度の時は此の刺戟と舌側とを觸れしめんがために口を閉ぢ、強度の時は之を速に通り抜けしめんがために口を大きく開き且口角を多少下げる。これらの運動は、吾人に於ては生後直ちに起る反射運動であるが、その起原に溯れば上に記したやうな合目的な衝動運動である。これらの反射運動は、表情として、全然味覺と關係の無いすべての快及び不快の感情及び情緒にも伴つて起る。(以上 Wundt の説)この種の表情が、發音運動の上に種々な色合を加味することは、言ふまでもない。それは、本來は全く無意識的なものであるが、時には或程度まで自覺的な象徵手段としても利用される。例へば、嫌惡や輕蔑のやうな不快の情を表す際に、舌根部を前下方に低め、従つて後舌母音に中舌的色彩を與へるが如きは、その最も顯著な例である。音調や強勢の上に、表情的要素が多いことは、勿論である。その大部分は無意識的なものであるが、斷言文の末尾が降るのに對し、疑問文の末尾が昇ることの如きは、多少意圖的なものと見られる。話の速さも亦表情と關係が深い。例へば、Coleman の言つてゐるやうに、如何なる怒つた句もその感情の強度を示すために非常に速く言ふことが出来る。

Coleman の所謂 prominence に特有な音調の急轉向の如きは、その語をその周圍の環境から特に際立たせるためのもので、表情的と言はんよりは寧ろ指示的と言ふべきものである。強勢も亦多くの場合指示的な役割を演

ずる。

模倣的なものの例としては、物の音、禽獸の聲、人の言葉などの質的量的の色合をそのまま真似るやうな直接的なものもあるが、一方には、言はば擬態的な模倣も少くない。例へば、寫し出される動作の緩急を、話し振りの緩急によつて象徴するが如き。又、例へば、「圓い」(marui) を [ma:rui] と長く引いて發音し、而も、口を適度の大きさに開いて、漸昇的な音調で [a:] を發音することにより、お月様の大きさと角の無い圓滿さを象徴するが如き。「全く」(maTtakui)「同じ」(onnadzi)^(註4)の類を [mat:takui] [on:nazi] のやうに念を入れて發音することにより、それらの語の表す性質の程度の大なることを象徴するが如き。但し、この種の、音の延長される事實については、表情的な意味の加はつてゐる場合も少くない。即ち、強大な情緒は、すべて筋肉活動を停止するのみならず、表象活動をも停止する。従つて、發音運動の進行も一時阻止されるわけである。驚愕に氣を奪はれた場合などこの現象が起る。これは、勿論本來は非意圖的なものであるが、意圖的な表現手段としても利用され得る。[os:orofi:] [bik:kurifta] の如く。

ただに此の場合のみならず、一般に、指示的象徴手段も模倣的象徴手段も、その場合々に獨特の情緒情調によつて裏付けられてゐないものは無い。それ故、具體的な實例をこの三種の象徴手段の中の何れか一つにのみ屬するものとして決定することは、困難な場合が少くないのである。例へば、Coleman は、「“huge” (巨大な) 又は “awful” (恐い) は聲を立てる事を恐れる人の聲の調子で Intensity を増し、怒つた語句は唸しい聲で、親切な語句はその反對で、祕密はさゝやき聲で強調され得る。」といふ類の手段を、模倣的なものと記してゐるが、これらは表情的な意味をも多分に含むものである。元來、表情的な象徴手段と稱するものも、反省的に表現手段として使用される以上は、既に本來の表情そのものではあり得

第一編 音 韻 観 念

ない。厳密に言へば、既に表情の模倣になつてゐる。ただ、その表情の基礎たる本來の感情がなほ生きて働いてゐる限りに於て、その手段は表情的な象徴手段と言ひ得るのである。その場合には、活きた感情と表現手段との間に、自然的關係がなほ保持されてゐる。たとひ他人の作つた詩文を朗讀したり臺詞を誦したりするやうな場合でも、その作者なり劇中の人物なりの心に共鳴しつつ讀誦する人々にとつては、發音の上に表情的な象徴手段を用ゐることが可能である。

發音運動を指導する諸動機としては、これら象徴手段の外にも、例へば發音を一層容易ならしめる欲求等、種々様々のものが働いてゐる。それについては、後に「音韻變化の諸原因」の編で説くこととしよう。

さて、發音運動を指導するこれらの諸動機は、それぞれ獨特の理想を指してゐるわけであるが、その中に在つて、音韻は果して如何なる特色によつて他の諸理想から區別されてゐるのであろうか。

まづ第一に、音韻は、Trubetzkoy の言ふ通り、主として知的意義の相違を區別して表すものである。之に對して、その他の諸理想は、多くは情意的要求に關するものである。併し、知的意義と情意的意義との區別は、固より明瞭なものではない。時には、音韻が情意的意義の相違を區別して表すのに役立つこともある。

第二に、音韻は社會的な理想である。之に對して、他の諸理想は概ね個人的且その場限りのものである。併し、例へば、發音運動が一般に粗末であるとか、一般に早口であるとかいふ風な傾向に於ても、一社會全體に通ずる理想と見らるべきものが認められないでもない。それ故、ただ社會的といふことのみでは、音韻の特色を言ひ表すには不充分である。

第三に、音韻は歴史的背景を有する社會制度であり、従つてその與へる要求は非合理的である。之に對して、その他の諸理想に於ては、心の欲求がそのまま直接に表現される。それ故、後者の場合には、たとひその言語

を知らない人でも、心的素質の類似してゐる程度に應じて、直覺的に話手の意思を忖度することが出来る。之に反して、語形を構成する音韻群とその表す意義との間には、何ら合理的な關係は無い。その結合は單なる社會的約束である。従つて、語形の表す意義は、その約束を知つてゐる人でなければ理解することは出来ない。我々は、苟くもその言語を意思交換の具として用ゐる以上は、語形と意義との關係がたとひ不合理と感ぜられても、兎に角從來の約束に従はなければならない。兩者の結合は全く歴史的にきまつてゐるものであり、従つて非合理的なものである。これは、音韻の特色として大切な點である。併し、例へば各方言毎に違ふ“intonation”の上の特色などは、漠然としてはゐるが、兎に角歴史的背景を有する社會的傾向と見ることが出来る。それ故、ただ「歴史的背景を有してゐる」といふことのみでは、音韻の特色を表すには未だ不充分である。

第四に、音韻は示差的・示同的並に構成的機能に基いて體系を作つてゐる。これは、發音運動を指導する諸理想の中で、音韻にのみ存する特色である。これについては、別に「音韻體系」の一編を設けて詳説することとしよう。

之を要するに、音韻は、發音運動の理想(目的觀念)であり、示差的、示同的並に構成的機能に基いて體系を作つてゐるものである。而して、音韻體系は、歴史的背景を有する社會制度であり、言語の意義(主として知的意義)の相違を區別して表すことを使命とするものである。

註 (1) H. O. Colemann: Intonation and Emphasis (Miscellanea Phonetica I, Association Phonétique Internationale, 1914, pp. 6—26.).

引用した譯文は岩崎民平氏譯「音調と強調」(英語學パンフレット第三編)に據る。

(2) 「アクセントと方言」(國語科學講座) 11—21 頁。

(3) W. Wundt: Völkerpsychologie, I. Band (4. Aufl.), S. 111—117.

桑田芳藏先生著「ヴントの民族心理學」50—52 頁。

(4) 《T》は促音音韻を表し、《w》は撥音音韻を表す。